

アスベスト対策に関する行政評価・監視 <改善措置状況（2回目のフォローアップ）>



総務省では、アスベストによる健康被害を防止する観点から、建築物の解体時等や災害時におけるアスベストの飛散・ばく露防止対策の実施状況等を調査し、その結果を取りまとめ、必要な改善措置について勧告することとしています。勧告を行った各省庁からの回答を受け、その概要について公表しました。内容は、以下のとおりです。

【勧告先】 環境省、厚生労働省、国土交通省、総務省

1. 建築物の解体時等のアスベスト飛散・ばく露防止対策 ●:勧告内容 ○:改善措置状況
- 事前調査の適正な実施の確保（飛散・ばく露防止未実施:52 件中 29 件）（無届出:52 件中 41 件）
 - 事業者を対象とした講習会を複数回実施し、技術上の指針等に基づく事前調査の留意事項を周知徹底
 - 石綿含有建築物等の解体工事における不適切な事例等に関する情報を収集・整理・分析し、県市等に提供するとともに、事業者に対する指導を要請（環境省、厚生労働省）
 - 大気汚染防止法の規制対象外のアスベスト含有成形板に対する所要の措置（法律上の取扱い含む）
 - 解体等工事におけるアスベスト含有成形板の取扱いの実態や飛散防止措置の実施状況を引き続き調査
 - 平成 31 年度までに大気汚染防止法における対策の検討を行い、所要の措置を実施予定（環境省）
 - 立入検査結果の指摘に対する改善措置状況の確認の徹底（改善状況の未確認:250 件中 55 件）
 - 県市に対して、立入検査における改善指導事項に対する改善措置状況の速やかな確認の徹底を再度要請（環境省）
 - 平成 28 年度に労働基準監督署の立入検査においてなされた是正指導 115 件について、是正期日を設定し、報告のないものは督促（厚生労働省）
2. 災害時のアスベスト飛散・ばく露防止対策
- 災害時に備えた準備について、その必要性を含め、具体的内容の周知徹底、対策の強化の実施（情報の受付・伝達体制の整備:39 県市中 6 県市）
 - 災害時対応マニュアルを改訂し、平成 29 年 9 月に公表するとともに、その周知のため、都道府県等や一般向けの説明会等を実施（環境省）

当社は、石綿分析に係るクロスチェック事業（日本作業環境測定協会）で空気、建材ともに最高ランクの A 評価を取得しております。ご相談事等ありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2018 年 2 月 9 日付 総務省報道発表資料

研究開発箇所 鈴木敏純

